

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2015年4月1日～2018年3月31日（3年間）

2. 内 容

（1）子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

I 目標：育児休業を取得しやすい職場環境の整備として、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

対策：男性にもより周知してもらうため、育児休暇制度の資料の配布と説明を行う
（平成28年12月実施予定）

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

I 目標：所定外労働の削減のための措置の実施。

対策：ノー残業デーの拡充を行い、仕事と家庭の両立を支援する。（平成28年10月実施）

II 目標：年次有給休暇の取得率を80%以上とする

対策：バースデー休暇を本人以外の家族にまで拡充を行い、有給休暇の取得率向上を目指す。
（平成28年9月実施予定）

III 目標：年次有給休暇の取得率を80%以上とする

対策：「夏期休暇制度」を設け、有給休暇の取得率向上を目指す。（平成28年7月実施予定）

IV 目標：育児休暇から復帰する職員が負担軽減するための措置の実施。

対策：自宅からでも視聴できる研修オンデマンドを利用する。また、育児休暇中の職員の面会日を2回設ける。（約1時間で育休半ばと復帰日前2か月以内で都合の良い日）
（平成29.4.1実施予定）

平成28年9月30日

山鹿中央病院

理事長 水足 秀一郎